

追加緊急受入れの実施期間の延長について

この度の一斉臨時休業の延長〔3月14日（土）～3月24日（火）〕に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れについても実施期間を延長いたします。なお、この度の一斉臨時休業延長は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間と実施時間

3月16日（月）、17日（火）、18日（水） 8時30分～14時30分

23日（月）、24日（火） 8時30分～12時15分

※ 19日（木）は卒業証書授与式のため、緊急受入れは行いません。

【23, 24, 25日について】

○23日（月）、24日（火）は、通常の学校授業時間に準じ、緊急受入れは12:15までとなり、その後は、はまっこふれあいスクール等に参加ができます。

○25日（水）は平常通り登校し、11:30の下校後は、はまっこふれあいスクール等に参加できません。23, 24, 25日、はまっこ等に参加の場合は、昼食・水筒の準備をお願いします。

2 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～3年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

3 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

4 参加について

- ・ 事前に緊急受入れカード（別途配付）に必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察カード（黄色）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察カードを忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受け入れはできません。
- ・ 登下校は安全面を考え、できるだけ一人で登下校しないように指導してください。
- ・ 昼食・水筒を持参してください。その際、衛生面への配慮をお願いします。
- ・ 受け入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受け入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。

5 参加確認

○児童の登下校の安全を図るため、事前に参加状況を把握したいと思います。

不参加の場合も、裏面のアンケートに必ずお答えください。

裏面あり

1～3年生、5組の保護者の方は、緊急受入れを利用する・しないにかかわらず、こちらのバーコードより、緊急受入れ開始日についてのアンケートに、3月16日（月）午前8時までに
ご回答ください。ご回答が困難な方も、お電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。

追加緊急受入れ 電子申請システム (PC)



<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1583736166756>

(スマホ)



<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?id=1583736166756>